

日本赤十字社さくら市地区事務局
さくら市 福祉課 社会福祉係
TEL:028-681-1160
FAX:028-682-1305

地震や豪雨などの災害、日常に潜む病気や怪我。
世界各地の人道危機。助けあうことで救える人々があります。
「救う」活動を続けるため、
どうか、赤十字活動資金への温かいご協力をお願いいたします。



令和6年9月能登半島大雨災害
石川県珠洲市での救援物資搬送



宇都宮市内の小学校での
救急法講習の様子



イスラエル・ガザ人道危機
難民キャンプでの避難支援の様子
©バレスチナ赤新月社

1 思いが届く

皆様からお寄せいただいた
活動資金は、

いのちと健康を守る活動で
大切に活かされています。

赤十字の事業

- 災害救護
- 看護師等の養成
- 救急法等の講習
- 医療事業
- 国際支援
- 血液事業
- 青少年赤十字
- 社会福祉事業
- ボランティアの養成

(参考) 栃木県内の赤十字施設

- 日本赤十字社栃木県支部
- 芳賀赤十字病院
- 那須赤十字病院
- 足利赤十字病院
- 栃木県赤十字血液センター
- 献血ルーム
(血液センター宇都宮大通り出張所)

2 いざという時に 「備える」

- 救援物資や救護資材の整備
- ボランティアの養成
- 救護員の訓練や研修の実施

4 普段から 「伝える」「支える」

- 防災セミナー
- いのちと健康を守る講習
- 児童や生徒の育成



▲防災を学ぶ生徒・小山市



▲令和6年能登半島地震・巡回診療

ご支援
誠にありがとうございます。



▲自衛隊等と連携した訓練・宇都宮市

3 いざという時に 「救う」

- 医療救護
- 巡回診療
- こころのケア
- 救援物資の配付
- 血液製剤の供給
- ボランティアによる支援



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

栃木県支部

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内
TEL: 028-622-4327 FAX: 028-624-4940
URL: <https://www.jrc.or.jp/chapter/tochigi/>

誕生から137年、日本赤十字社栃木県支部が「いのちと健康を守る」活動を継続できたのは、皆様のお力添えがあったからこそです。
心より感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

令和6年災害救護活動報告

日本赤十字社では次の災害に対し、救援物資の配付や医療救護班の派遣、義援金の受付及び配分などの救護活動を実施いたしました。

主な活動

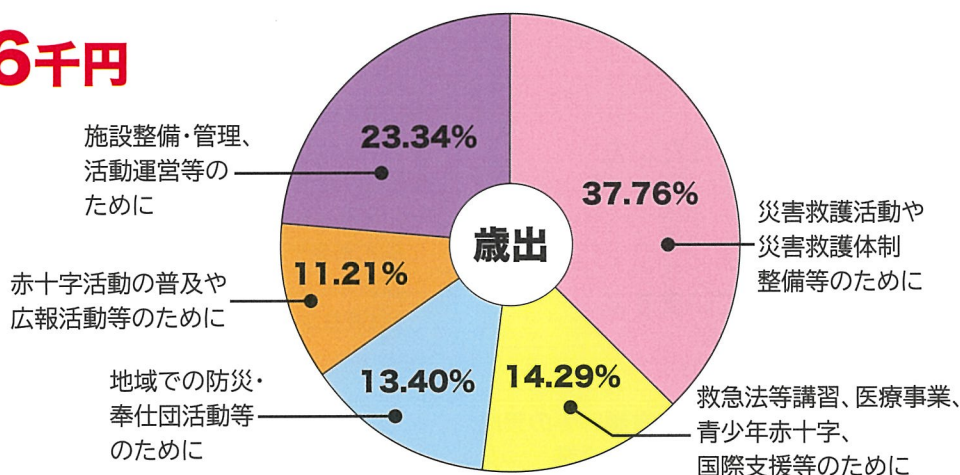
- ▶ 令和6年能登半島地震災害(石川県、富山県、新潟県、福井県)
- ▶ 令和6年7月25日からの大雨災害(秋田県、山形県)
- ▶ 令和6年9月能登半島大雨災害(石川県)



▲能登半島地震・救護活動拠点の設営

令和7年度日本赤十字社栃木県支部歳出予算

総額 **299,606千円**



税制上の優遇措置

日本赤十字社へのご寄付に対しては、その公益性から、税制上の優遇措置があります。

所得 税

寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。

相 続 税

相続財産を相続税の申告期間内に寄付した場合、相続税が免除されます。詳細はお問い合わせください。

法 人 税

一般寄付金の損金算入限度額とあわせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額の範囲内で損金に算入できます。

表彰制度

日本赤十字社へのご寄付に対しては、日本赤十字社と国からの表彰制度があります。

日本赤十字社の表彰

特別社員章…2万円以上のご協力 支部長表彰状…10万円以上のご協力
銀色有功章…20万円以上のご協力 金色有功章…50万円以上のご協力

国の表彰

厚生労働大臣感謝状…個人は100万円以上、法人は300万円以上のご協力
紺綬褒章…個人は500万円以上、法人は1,000万円以上のご協力

赤十字活動資金へのご協力方法



自治会や町内会 でのご協力

自治会や町内会を通じて活動資金募集のご案内をしております。



郵便局や銀行 でのご協力

最寄りの郵便局・足利銀行・栃木銀行の窓口からのお振込みでもご協力いただけます。



クレジットカード でのご協力

ご希望の金額で、クレジットカードでもご協力いただけます。
(右の二次元コードから寄付サイトへ)



赤十字の活動は皆様のご支援に支えられています。